まちづくりの経緯

年度 平成 15年度 行 政主導 め 基 平成 盤整 16年度 備 平成 24年度 平成 に向けた調査 地区まちづくり 地 25年度 平成 27年度 平成 28年度 平成 29年度 平成 30年度 令和 地域の皆さんとの協働によるまちづくり 元年度 令和 2年度 令和 3年度 令和 4年度 令和

5年度

主なまちづくりの取り組み

- 〇国により、桜町3丁目が、「地震時等において 大規模な火災の可能性があり今後10年間で 重点的に改善すべき密集市街地」に指定される
- ○住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)の導入 (事業期間:平成15年度~令和3年度)
- ○旧東鳩ヶ谷団地の建替えが完了 (現コンフォール東鳩ヶ谷が建設)
- ○外周道路の整備完了

※アクセス道路は未整備

- ○UR団地北側外周道路部の地中に 雨水貯留管を整備完了
- ○桜町地区まちづくり推進調査等(~平成28年度)

○アンケート調査の実施

居住環境や今後の まちづくりについて

○まちづくりの報告会の開催(※地区住民を対象)

○まちづくり懇談会の実施(全3回) (地区の課題、必要な取り組み等の検討)

○アンケート調査の実施・

まちづくり懇談会案

- ○まちづくり勉強会の実施(全3回)
 - (地区の道路ネットワークの検討)
- ○まちづくり協議会の実施(第1回~第3回) (整備計画の検討、まちづくりルールの検討)
- ○整備路線沿道のヒアリング調査 ○報告会
- ○アンケート調査の実施・

整備計画(素案)、まちづくり ルールの必要性について

- ○まちづくり協議会の実施(第4回~第8回)
- ○整備路線沿道のヒアリング調査
- ○まちづくり協議会の実施(第9回~第13回) (整備計画のとりまとめ、まちづくりルールの検討)
- ○整備路線沿道のヒアリング調査 ○報告会
- ○住宅市街地総合整備事業(密集市街地整備型) の導入(事業期間:令和4年度~令和13年度)(予定)
- ○<u>まちづくり協議会</u>の実施(第14回~第17回) (まちづくりルールの検討)
- ○整備路線沿道のヒアリング調査 ○報告会
- まちづくりルールの ○アンケート調査の実施 ≺ 内容について
- ○まちづくり協議会の実施(第18回~第21回) (まちづくりルールの検討、提案書案の取りまとめ)
- ○整備路線沿道のヒアリング調査
- ○道路説明会
- ○まちづくり説明会の実施

▼住宅市街地総合整備事業 (拠点開発型) の区域

<事業計画>

アクセス道路の整備

外周道路の整備

旧東鳩ヶ谷団地の建替え



▼東鳩ヶ谷団地 の建替え

▶外周道路 の整備

> まちづくりニュースの発行 まちづくり説明会の開催





